令和８年度 第１回 南国市国民健康保険運営協議会 議事録

日　　時　　令和８年８月２０日（木）　午後６時30分～

場　　所　　南国市役所　５階 第３～第５委員会室

出席委員　　小川 委員、岩原 委員、野村 委員、植野 委員、井坂 委員、岡 委員、
味元 委員、竹村 委員、西本 委員、松下 委員、溝渕 委員

○ 議事録署名人の指名
南国市国民健康保険規則第９条に基づき、植野委員と竹村委員を会議録の署名人として指名

【議題の経過及び結果】
報告第１号　令和７年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について
議案第１号　保険料方針の見直しについて

この議事の経過を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び議事録署名人が署名する。

令和　8年　10月　5日

会　　長　　溝渕 正晃

議事録署名人　　植野 永子

竹村 明

1. 日　時　　令和８年８月２０日（木）午後６時30分～

2. 場　所　　南国市役所　５階 第３～第５委員会室

3. 出席者　　委員（12人中11人出席）

小川　好美　委員
岩原　富美　〃
野村　雅子　〃
植野　永子　〃
井坂　公　〃
岡　瑛世　〃
味元　議生　〃
竹村　明　〃
西本　良平　〃
松下　直樹　〃
溝渕　正晃　〃

副市長　渡部　靖
保健福祉センター所長　弘田　明平
税務課長　北村　長武

【事務局】
市民課長　藤宗　歩
市民課国保係長　大谷　千空
市民課国保係主幹　村田　侃生
〃　主幹　近藤　美貴

4. 議　題　　報告第１号　令和７年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について
議案第１号　保険料方針の見直しについて

南国市国民健康保険運営協議会 委員名簿

	氏　　名	所　　属
被保険者を代表する委員	小川　好美	
	岩原　富美	
	野村　雅子	
	植野　永子	
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	井坂　　公	土佐長岡郡医師会
	岡　　瑛世	土佐長岡郡医師会
	味元　議生	土長南国歯科医師会
	西田　光宏	高知県薬剤師会香長土支部
公益を代表する委員	竹村　　明	南国市社会福祉協議会
	西本　良平	南国市議会
	松下　直樹	南国市議会
	溝渕　正晃	南国市議会

	● 開会
大谷国保係長	それでは、次第に沿って令和８年度第１回南国市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。本日の出席委員は現時点で12名中10名（※その後もう１人出席したため、最終的には11名）となっており、半数以上の出席がありますので、南国市国民健康保険規則第７条の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。開会にあたりまして副市長から挨拶がございます。よろしくお願いします。
渡部副市長	● 挨拶
大谷国保係長	ここからは司会を溝渕会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
溝渕会長	● 挨拶
溝渕会長	議事に入る前に、議事録署名人についてこちらから指名させていただくことになります。植野委員と竹村委員にお願いしたいと思いますが、異議はございませんでしょうか。 （異議なし）
溝渕会長	異議がないようですので、議事録署名人はこの２人にお願いいたします。また、本日の書記につきましては、市民課国保係の近藤さんにお願いすることにします。よろしくお願いします。 それでは、議題に入っていきたいと思います。本日の議題は、報告１件と議案１件です。まず報告第１号について事務局から説明をお願いいたします。
藤宗市民課長	● 報告第１号について説明
溝渕会長	ありがとうございます。 事務局から説明がありました報告第１号につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。 （挙手なし）
溝渕会長	特にご意見、ご質問はないようですので、関連することとして地単カットについて、事務局より説明をお願いします。
藤宗市民課長	● 地単カットについて説明

溝渕会長	ありがとうございました。それでは何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。 （挙手なし）
溝渕会長	ないようですので、次の議題であります議案第１号について、事務局から説明をお願いします。
藤宗市民課長	● 議案第１号について説明
溝渕会長	ありがとうございます。議案第１号につきまして、何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。
竹村委員	議案第１号の資料３ページ目について、令和 12 年の推計で、基金残高が４億 159 万 5,893 円となっています。令和 12 年が保険料の統一される年なんですよね。
大谷国保係長	そうです。
竹村委員	基金はどうなるんですか。取り上げられてしまうのでしょうか。
大谷国保係長	令和 12 年度に保険料が統一された場合、基金をどのように使えるかですが、まず市町村でおこなう保健事業に使うことが可能とされています。 また、県は 99％の収納率を見込んで税率を設定してきますが、もし 99％の収納率を達成できなかったら、県に納める納付金が支払えなくなってしまうので、その際に基金を崩して充てるという使い方もできます。 他にも、ひとつの案として、どの市町村も基金がどんどん貯まって黒字になっている状況ですので、取り上げるのではなく県の基金にするという方法があります。 市町村から基金の残高に応じて拠出金を出し、県の基金とした場合には、保険料引き下げに使えるので、一人当たりの保険料を抑制することが可能になります。ただし、これまで市町村が貯めてきた基金なので、反対される可能性はかなり高いと思っています。 現時点では、このような案が出ているところです。
溝渕会長	よろしいでしょうか。
竹村委員	もうひとつ。さきほど藤宗課長の説明で、市独自でいろいろな改善をしたという話がありました。そういうふうに、市が努力をして医療費を少なくできたのなら、何か見返りがあるよう求めてもらいたいと思います。

大谷国保係長	すべて県市統一で考えていくような形に動いておりますので、令和12年度からは、県が設定した税率で全市町村に賦課することになっています。
竹村委員	ご褒美は特にないということでしょうか。
大谷国保係長	そうですね。そのようなご褒美は、県からは示されていません。
竹村委員	県に話はしてみてください。
溝渕会長	他にご意見ご質問はございませんでしょうか。
岩原委員	賦課方式を３方式から２方式へ変えるのは、12年度ということでした。それまでは３方式のまま行くということですよね。 そうなると、急激に保険料が変わるような方は結構おられますか。
北村税務課長	はい。２方式になったら、平等割がなくなる分、所得割、均等割の比重が大きくなるので、世帯員が多い世帯、たとえば４人世帯や５人世帯の場合は、保険料が高くなる可能性があります。
溝渕会長	いかがでしょうか。
岩原委員	はい、わかりました。保険料が上がる人は結構いるのではないかと予想されるので、そういう方たちの負担が大きく増えるのはどうなのかなと思いました。
溝渕会長	先ほどの資料の３ページで、保険料方針の見直しということで提案いただいているものとして、11年に4,500円上げて、12年に１万5,922円上げるようになっています。基金残高が大きく、なかなか保険料を上げづらいということで、こういう形になっているようです。 藤宗課長からお話があったように、現時点で予測される一人当たり保険料の差額が、令和５年に実施された県の推計よりも１万円ほど下がっています。いまからさらに３年後となると、もう少し下がるかもしれません。もしさらに１万円下がるとして、5,000円程度の値上げということであれば、現状のままいってもなんとかなるのではないかと聞いているところです。
溝渕会長	よろしいでしょうか。なんでも構いません。 （挙手なし）

溝渕会長	他にないようでしたら、採決をとらせていただきます。 議案第１号に賛成の方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
溝渕会長	ありがとうございます。全員の賛成となりましたので、議案第１号につきましては、本協議会として承認することといたします。 それでは、以上で本日の国保運営協議会を終了いたします。委員の皆様方のご協力により、スムーズな会の運営ができましたこと、心よりお礼申し上げます。 ● 閉会